

「流域治水プロジェクト」関係地方支部局での連絡調整会議〈第2回〉を開催

参考資料1-1

- 流域治水に関する最近の動きについて情報共有。
- 各協議会から出されているプロジェクト推進における課題・要望・提言等への対応方針・回答などについて情報共有及び意見交換を実施。
- 各省庁の流域治水関連施策について各地方支部局が作成した個表により勉強会を兼ねて情報共有及び意見交換を実施。

開催日時・概要

➤日 時：令和3年10月29日（金）15:00-17:00 ➤場 所：仙台合同庁舎B棟 13F水災害予報センター

○出席者：東北農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官 東北地方整備局 河川部 河川調査官
設計課、事業計画課、 河川計画課、地域河川課、水災害予報センター
水利整備課、農地整備課、防災課 建設部 都市住宅整備課

東北経済産業局 総務企画部 総務課
気象庁 仙台管区气象台 気象防災部 予報課

※東北運輸局、東北森林管理局、森林整備センターへは
今回、資料配付のみ

○内容：・流域治水に関する最近の動き
・推進にあたっての課題・要望・提言等について
・各施策リストと個表について【勉強会】
・意見交換

主な発言、意見交換等

○：整備局 ●：農政局 ●：経産局 ●：気象台

- 流域治水の着実な推進に向けて、東北としての個性・ポテンシャルをどう活かしていくかが大切であり、それを地域に認識いただき積極的に取り組んでもらうことが非常に重要。
- 近年の水害を踏まえ、農水省では10月に各農政局に「洪水調節機能強化対策官」、調査管理事務所の一部に「洪水調節機能強化専門官」というポストを新設。また、田んぼダムの効果検証や普及・拡大に向け、9月に農水省内に「水田の持つ雨水貯留機能の活用に向けた検討会」が設置され、年度内に成果がとりまとめられる予定。
- 中小企業事業継続力強化計画の認定数は、創設から2年間で全国で約3万2千。東北では約1,250（全国比3.8%程度）。まだ普及の余地があるため、流域治水を通して制度を普及させたい。
- 気象台では、平時から地域防災支援の取組を実施。また、引き続き各種防災気象情報の改善に取り組む。
- 災害時の被害実績から流域治水の必要性を示して推進につなげていくために、企業における実際の被害が知りたい。
- 公式の産業被害は各県災害対策本部で報告されるが、発災時には人命被害が優先され、産業被害はその後になる。当局としては激甚災害指定に向け、別途調査を実施するが公表は、後日経産省のHPに掲載。
- 流域治水を前進させるため、被害のあった際に貢献できる方法を知っておく必要性や把握方法について局内で議論。地域のサプライチェーンを知ることも大事。
- 多面的機能支払交付金の全国研究会で、山形県鶴岡市の田んぼダムの取組を優良事例として発表予定。事前収録による動画配信（12月～3月の期間の予定）をご覧いただきたい。
- 段々と流域治水が広がってきたところであるが、地域住民等に未だ未だ浸透していないこともあると思う。意識の醸成が重要かと思うので、引き続き、連携、ご協力をお願いします。



各施策の勉強会（各河川事務所の担当者も聴講）

流域治水連絡調整会議 ～実効的なプロジェクト推進に向けた支援体制の構築に向けて～

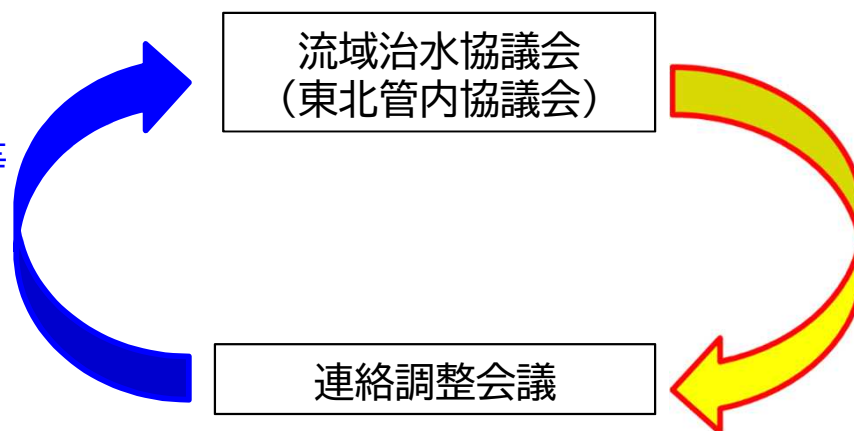
- ・流域治水プロジェクトを着実に進めていくために、関係機関間の連携をより強化する。
- ・また、流域治水プロジェクトの検討中メニューについては、具体の取り組みに向け各種調整が必要があり、事業化に向けた様々な課題等も生じてくることが想定される。
- ・以上により、東北管内13の流域プロジェクトを実効的に進めて行くため、地方局レベルで各流域治水協議会を支援する体制を構築する。

- 目的
各流域治水協議会構成機関が実施する「流域治水プロジェクト」の実施メニューを確実に実施するため、各省庁が連携した財源確保に資する補助事業、制度・法令の創設・緩和等に関する連絡調整をはじめ、事業推進における課題・要望・提言等に対する助言等を行うことを目的とする。

- 構成機関(当面)
 - ・東北農政局、東北経済産業局、東北運輸局、東北森林管理局、仙台管区气象台、東北地方整備局など

- 開催頻度
 - ・R3年度5月25日に設置
 - ・R3年度10月29日に2回目を開催
 - ・以降、必要に応じて開催予定

- 補助・制度に関する助言等
 - ・補助事業の提案・助言
 - ・予算制度に関する助言
 - ・障害の取り除き等



- 事業推進における課題・要望・提言等
 - ・事業スケジュール
 - ・事業化に向けた課題
 - ・予算制度に関する課題